

6月定例会で審議した議案、請願の結果

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金崎 清野
専決処分 税条例等の一部改正	承認	○	○	○	○	○
都市計画税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○
下水道条例の一部改正	承認	○	○	○	○	○
条例 行政手続条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
消費生活条例	原案可決	○	○	○	○	○

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金崎 清野
補正予算 一般会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
駐車場事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
広域 秩父広域市町村組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更	原案可決	○	×	○	○	×
契約 工事請負契約の締結	原案可決	○	×	○	○	×
人事案件 教育委員会委員の任命	原案可決	○	○	○	○	○
固定資産評価員の選任	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
請願 戦争につながる「安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	○	×	×	○
秩父氏館跡にあった井戸の所在を確認し考古的調査を行って欲しい 【この請願を「趣旨採択」とすることについて採決しました。「趣旨採択」については、8ページを参照してください。】	趣旨採択	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない。

意見書

3月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定すること。

2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認

知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例(サロン設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること。

4 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

1 国保の減額調整措置は、30年前に創設された古い制度であり、この間、少子高齢化など社会状況は大きく変化し、時代に即した制度の見直しを行う時期にきている。自治体単独の医療費助成制度に対する減額調整措置については廃止を含めた見直しを行うこと。

2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る国の医療費助成制度を拡充すること。

特別委員会の報告

水道事業調査 特別委員会

6月定例会で付託された議案1件について報告する。

◆秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について

○広域化することが妥当かどうかの議論を踏まえ、横瀬町では単独で規模縮小した場合の試算を行っている。このような自治体ごとで規模を縮小した場合の試算を行うよう、他の町にも広域化準備室から提案できないか。

○広域化を判断するうえで、単独で規模縮小した場合と、統合した場合の金額の差で判断する考えも十分認識している。しかし、秩父地域のそれぞれの町が単独で水道事業を行っていくことに、大きな発展性が見込めないと考える。

○原因の1点目として、現在の秩父地域と県南地域の水道料金の格差が大きいことがある。県南の安い地域と比較すると20㎡〜30㎡で約2倍の料金格差がある。今後25年間で埼玉県全体の人口が平均12%減るなか、秩父地域ではその3倍の35%減る予想となっており、単独で事業を継続した場合、県内の他の地域との格差は逆に広がってしまうと考え、秩父地域で広域

化し、将来的には県営水道と一本化することにより、都会に住んでも山間部に住んでも格差の無い公平感のある均一料金を目指していく必要がある。

2点目は、基盤整備の問題がある。人口が減少すれば、職員も減る。ますます複雑・高度化する業務で専門性を確保し、より良い水道事業を目指すためには、単独よりも広域化し、専門性を保ち、技術的基盤、経営基盤を確保していくことも必要と考える。

3点目は、水源地域である秩父地域の森林を我々市民が守っているのに、なぜ水道料金が高いのかという問題がある。水道広域化を、荒川流域全体、県全体で秩父地域の水源林の事を考え、応分の負担が期待できる。

○将来の発展性を考え、単独で生き残りをかけて縮小均衡でやっていくよりも広域化し、強靱な水道事業体制を作っていくことが必要と考える。

○意見 提供された資料は何度か変更され、最新版が配布されたのはごく最近であり、今の段階で広域化し、広域市町村圏組合に事務委任することが良いのか、悪いのか判断できないため、継続審査としたい。

○採決 本案の可否を諮る前に、継続審査の採決を行い、挙手少数に

より、継続審査については否決。○挙手多数により可決

◆特別委員会の終結について

○意見 特別委員会を昨年6月に発足し、11回特別委員会を開催し、水道事業の問題を協議した。その後、広域市町村圏組合にも特別委員会が発足し、現在は同じような動きをしている。広域の特別委員会には秩父市から議員4人、各町議員が各1人の計8人の委員で構成されている。

○水道事業の広域化については、当然これからも調査研究していかなければならないが、市の特別委員会は使命を終えつつあるのではないかと考えている。皆さんの意見が終結であれば、広域の特別委員会が既に組織されていることから、今後は、そちらに移行した方が良いと考える。

○採決 特別委員会を終結すべきとの意見と継続すべきとの意見が出され、終結することについて採決を行い、挙手多数により、今定例会をもって終結することとした。

○水道事業調査特別委員会は、6月定例会最終日（6月16日）に特別委員会終結に対する採決が行われ、賛成多数により、終結することと決定した。

議会基本条例制定 特別委員会

検討項目ごとに、考え方、分科会の協議結果、先例および秩父市での現状、参考条文、法令その他の参考事項を記載した協議シートを基に協議を行った。

○協議を行った項目
①議員の政治倫理規定

②傍聴者に配布または貸与する資料の内容
③広報広聴委員会の位置付け・役割の明記

④自由な討議の方法
⑤質問方法

⑥政策提案及び政策提言
⑦文書質問

⑧市長に反問権付与
⑨3月定例会の予算審議のあり方

○今後の協議により変更となる場合もあるが、協議した項目のうち①③④⑥⑧について議会基本条例に明文化することとした。

○今後も他市の状況等について調査、検討を重ね、当市議会の先例、既存の制度、法令等も十分に勘案しながら、協議していく。

常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案6件、請願1件について報告する。

◆専決処分(市税条例の一部改正)

◆専決処分(都市計画税条例の一部改正)

○以上2件は承認

◆行政手続条例の一部改正

問 条文中、「何人も」とあるが、市民以外も対象となるのか。

答 対象は市民に限定されていない。例えば、秩父市へ観光で訪れた方も対象となる。

◆消費生活条例

問 秩父市にある消費者団体は。

答 ぐらしの会、水曜会、食生活改善推進委員協議会の3団体。

問 振り込め詐欺に対応の団体は。

答 ぐらしの会の消費者教育の中で取り組むみたい。

◆一般会計補正予算(第1回)

問 大滝地域拠点形成調査後、総合支所等の移転の時期は。

答 総合支所と公民館が入れるのか調査し、今年度に計画作成、改修は来年度以降の予定である。

問 改修、移転にあたってはF・Mの考え方を考慮すべきと考えるが。

答 今回の調査は、そのような部分も含めた調査であり、そのほか市民の方を含めた検討委員会や職員の検討部会も立ち上げる。

○以上3件は原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結(本庁舎等建設に伴う舞台設備工事)

問 スライド条項の適用とその可能性は。

答 契約約款の中でスライド条項を定めており、本工事が該当すれば適用となる。工期が一年以上なので、1年後の状況にもよるが、請求があれば、検討し、精査する。

問 予定価格の積算は。

答 設計会社積算資料を作成し、工事担当課で設計額を積算する。予定価格は契約課で作成する。

意見 市庁舎及び市民会館の舞台工事は、大きさや規模に関し、将来の秩父市にあつていないと考えられているので反対である。

意見 本体工事に反対しているのに、付帯工事にも反対である。

○挙手多数により可決。

◆競争につながる「安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書」の提出を求める請願

意見 この法案は、集団的自衛権の行使、自衛隊の随時派遣と違憲性が高いので、廃案を求める。

意見 議論を積み上げていくことが大切であり、この法案に対し修正や見直しではなく、いきなり廃案を求めることには反対である。

○挙手少数により不採択

まちづくり委員会

6月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆専決処分について(下水道条例の一部改正)

○承認

◆一般会計補正予算(第1回)

問 年間を通しての集客が懸念されるが、「シユガーハウス」の開

設場所に関して検討したのか。

答 ミニューズパークは観光施設として広く認知されており、拠点としては最適であると考えている。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)

問 太田上の処理場の機能診断の結果、改修が必要となった場合、国庫補助の対象となるのか。また、他の処理場も診断を行っていくのか。

答 国庫補助の対象となる。施設の電気・機械設備は耐用年数である概ね15年を経過する前に補修が必要となるため、今後は経過年数に応じて順次診断を行い、改修が必要と診断された場合は、補助金の交付が受けられるよう対処していく。

◆駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

問 三峰駐車場の交通量調査の内容及び調査後の計画は。また、調査を行うにあたり、季節や曜日等を考慮しているか。

答 調査期間は3日間を想定し、「氣守(きまもり)」の頒布日と夏休み中の土曜日が重なる8月1日と昨年、大渋滞が発生した11月に2日間の実施を予定している。調査結果は、三峯神社や県土整備事務所へ提示し、渋滞緩和の協力をお願いする予定である。

○以上3件は原案のとおり可決

人事案件

秩父市教育委員会委員の任命および秩父市固定資産評価員の選任についての議案が出され、市議会は次の方を適任と認め、同意することに決定しました。

秩父市教育委員会委員

新井 正夫(下吉田)

秩父市固定資産評価員

上林 晃(下影森)

用語解説

趣旨採択

請願の願意については十分に理解できるが、時期、場所、構造または金額などが願意に沿い難い場合には「趣旨採択」として、便宜的に「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがあります。

常任委員会の報告

文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案6件、請願1件について報告する。

◆専決処分について（国民健康保険税条例の一部改正）

○承認

◆介護保険条例の一部改正

問 第1号被保険者の保険料の6割軽減が4月1日にさかのぼって適用されるといふことだが、保険料の徴収への影響は。

答 保険料の徴収には、特別徴収と普通徴収があるが、特別徴収は年金天引きであり、また普通徴収については、今年度の納付書の発送が7月になるため影響はない。

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

◆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

◆一般会計補正予算（第1回）

問 健康増進事業の運動指導委託料とは。

答 埼玉県が進める「健康長寿埼玉プロジェクト」の一環として、新たに筋力アップトレーニング等の事業を立ち上げるにあたり専門家の指導を受けるための委託料である。

問 尾田蒔小学校の校庭は、校舎新築に伴い狭くなっているが、遊具の移設に伴い、校庭は広く利用できるようになるのか。

答 尾田蒔中学校側に遊具を移設することにより以前より校庭が広く利用できる。

○以上5件は原案のとおり可決

〔請願〕
◆秩父氏館跡にあった井戸の所在を確認し考古的調査を行って欲しい

意見 歴史的価値のある史跡の調査は重要なことであるが、現地調査も行った結果、対象となる現地は吉田小学校の校庭として使用しており、校庭の広範囲な部分について長期にわたり調査を継続しなければならぬ。学校行事などを考慮すれば、現状では調査を行うことは現実的でないと言わざるを得ないため、趣旨採択とすべきではないか。

○趣旨採択



市民の意見を聞く会・議会報告会

を開催しました

参加いただきました皆様には、貴重なご意見をありがとうございました。皆様からのご意見やご提言は、議会運営等に反映させていただきます。

ご意見の一部を紹介します。なお、各会場における実施報告書等は、秩父市議会のホームページから閲覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

寄せられたご意見

- 開かれた議会にするには、年一回の報告会では少ない。市民の声、意見を聞いたうえで、議会へ活かされるのが理想。
- もう少しお年寄り、若い方が参加できる日程、回数、地域を考慮してほしい。
- 議会基本条例を活発に活用し、多くの市民が関心を持てるよう市政へのチェック機能を持たすとともに市民の声に耳を傾ける議会であって欲しい。
- 市議会のレベルが低い、との声を聞く。チェック機能を働かせないのなら、何のための議会なのか。
- 率直な意見交換ができる良い機会と思う。



大滝振興会館の様子



大田公民館の様子



高篠公民館の様子